

台湾総督府民政部殖産局の技師について

やまだ あつし

目次 はじめに

- 1、植民地時期前半における殖産行政
 - 2、民政部殖産局における技師一覧
- おわりにかえて

はじめに

去年の拙稿「台湾総督府土木局の技師について」¹で、私は以下の通り記した(192頁)。

本学紀要を利用して私は、総督府官僚人事と官僚個々の経済観・農業観について分析を試みようと思う。まず手始めに研究の遅れている総督府技師についての基礎的な研究、すなわち誰がいて、何処から任官し、何を担当して、何処へ異動したのかの整理に着手したい。本論は、総督府土木局(および関連部局)に在籍した技師について、総督府成立(1895年)から土木局廃止(1924年12月、内務局と統合)までの約30年間、すなわち前期武官総督期の全期間および文官総督期の前半1/3に相当する時期、における動向を『旧植民地人事総覧 台湾編』を利用して整理したい。

本稿は前稿に続き、台湾総督府技師についての基礎的な整理を行う。今回の対象は、総督府民政部殖産局の技師である。前期武官総督期にはほぼ相当する1902年5月1日から1920年7月1日²までに同局およびその関連部局に在籍した技師について、『旧植民地人事総覧 台湾編』³を利用して整理したい。

1、植民地時代前半における殖産行政

個々の技師を洗い出す前に、植民地時期前半の殖産行政について、部局の変遷を中心に概観しておこう⁴。変遷を重ねた土木行政と違い、殖産行政は植民地時期のはほぼ全期間、総督府民政部殖産局(前期武官総督期)もしくは総督府殖産局(文官総督期および後期武官総督期)の管轄下にあった。とはいえ時代の流れ、行政対象の拡大などに伴い、所属部局や業務内容は移り変わっている。

まず、課の変遷を『旧植民地人事総覧 台湾編』をつかいつながりながらまとめてみよう⁵。1902年5月1日時点において、民政部殖産局に存在した課は、農商課・拓殖課・権度課の3課であった。このうち、1905年に拓殖課が林務課と鉱務課へと分かれ、4課体制になった。1909年には農商課が

農務課と商工課に分かれ、5課体制になった。1911年には林野などへの業務拡大と、臨時台湾糖務局の組み入れによって、庶務課・林野調査課・移民課・糖務課が設置され、9課体制になった。1915年に林野事業の進展に伴い、林野調査課は林野整理課と改称された。1919年には権度課が廃止され商工課に吸収される一方、商工課から水産課が分離した。また、移民課も廃止されて8課体制となった。1920年には文官総督制になって、民政部殖産局から殖産局になるとともに、林野関係業務が営林局へと移管され、庶務課・農務課・糖務課・鉦務課・商工課・水産課の6課体制となった。

次いで課の規模をその人員数で見よう⁶。(表1)と(表2)を見比べればわかる通り、最初は小規模だった殖産局も、事務官(高等行政官僚)が配置され、技師なども多数の兼務者を含みながらも大幅に増員した。このように民政部殖産局は、課数増と人員増によって大幅に規模を上げたのである。

(表1) 1902年5月1日現在における殖産局本局の人員数(単位:人)

課	事務官	技師	属	技手	合計
局長直屬	0	1	4(1)	1(1)	6(2)
農商課	0	2	5(2)	7	14(2)
拓殖課	0	3	4(2)	5(1)	12(3)
権度課	0	2	3	4(1)	9(1)
合計	0	8	16(5)	17(3)	41(8)

出典:『旧植民地人事総覧 台湾編』第1巻, 345-346頁。

注:表の()内は内数で兼務者(本務が局内外に別に存在する者)を示す。

(表2) 1919年5月1日現在における殖産局本局の人員数(単位:人)

課	事務官	技師	属	技手	合計
局長直屬	1	0	0	0	1
庶務課	1	0	11(1)	0	12(1)
農務課	1	16(7)	6(1)	18(3)	41(11)
糖務課	1	10(8)	7(1)	13(4)	31(13)
林務課	1	6(3)	5(2)	11(7)	23(12)
鉦務課	1(1)	5(3)	3	8(1)	17(5)
商工課	2	4(4)	12(4)	8(3)	26(11)
水産課	1(1)	1	0	3	5(1)
林野整理課	2(1)	6(5)	53(21)	53(17)	114(44)
合計	11(3)	48(30)	97(30)	114(35)	270(98)

出典:『旧植民地人事総覧 台湾編』第4巻, 203-204頁。注は(表1)に同じ。

殖産行政を見る場合、総督府殖産局の本局内の課を見ただけでは不十分かも知れない。先に臨時台湾糖務局や営林局を記した通り、台湾総督府の殖産行政は、殖産局内外の関連部局によっても担われていた。(表3)と(表4)を見比べればわかる通り、局内にある部局として、1902年5月1日現在で存在したのは5つに過ぎず、所属人員も少なかったのに対し、1919年5月1日現在では、22部局が存在し、人員も大幅に増加している。これら部局の名称からもわかる通り、民政部殖産局は規模だけでなく、業務内容も畜産や養蚕、茶業、糖業、水産業、林業へと拡大したのである。

(表3) 1902年5月1日現在における殖産局内の付属部局とその人員数(単位:人)

部局名	事務官	技師	属・書記	技手	合計
殖産局台南出張所	0	1	4(2)	1	6(2)
台北農事試験場	0	1(1)	0	0	1(1)
台中農事試験場	0	1(1)	0	1	2(1)
台南農事試験場	0	1(1)	1(1)	2(1)	4(3)
物産陳列館	0	1(1)	2(2)	0	3(3)
合計	0	5(4)	7(5)	4(1)	16(10)

出典:『旧植民地人事総覧 台湾編』第1巻, 347頁。 注は(表1)に同じ。

(表4) 1919年5月1日現在における殖産局内の付属部局とその人員数(単位:人)

部局名	事務官	技師	属・書記	技手	合計
商工課 台南分室	0	0	2	2	4
園芸試験場	0	1(1)	0	0	1(1)
園芸試験場 嘉義支場	0	2(2)	1(1)	1(1)	4(4)
種畜場	0	1(1)	1	0	2(1)
種畜場 嘉義支場	0	0	0	1	1
獣疫血清製造所	0	1(1)	0	0	1(1)
獣疫血清製造所 台北支所	0	1(1)	0	0	1(1)
養蚕所	0	2(2)	2(1)	4(2)	8(5)
茶樹栽培試験場	0	1(1)	0	1(1)	2(2)
糖業試験場	1(1)	5(1)	2	15(3)	23(5)
大南庄蔗苗養成所	1(1)	4(3)	2(1)	9(3)	16(8)
後里庄蔗苗養成所	1(1)	3(3)	1	4(2)	9(6)
博物館	2(2)	4(4)	1	5(5)	12(11)
商品陳列館	1(1)	0	3(3)	0	4(4)
霄裡水産試験所	0	0	0	1	1

凌海丸	0	0	0	1(1)	1(1)
鹹水養殖試験場	0	1	1	1(1)	3(1)
林業試験場	0	3(2)	1	5(2)	9(4)
林業試験場 嘉義支場	0	1(1)	0	2	3(1)
林業試験場 恒春支場	0	1	0	1	2
熱帯繊維植物苗圃	0	0	1	1	2
嘉義樹苗養成所	0	1(1)	0	2(2)	3(3)
合計	6(6)	32(24)	18(6)	56(23)	112(59)

出典：『旧植民地人事総覧 台湾編』第4巻，203—205頁。

注（1） 獣疫血清製造所の所長として阿緞庁長が囑託扱いで任ぜられているが、技師の等級が低い（7等でかつ阿緞庁技手が本務）ため名義上の所長を委嘱したと考え、数に入れなかった。

（2） 博物館の学芸員を兼務している翻訳官（本務は臨時国政調査部参事官室勤務、4等1級、正5位勲5等）は、事務官として扱った。一方、博物館館長は評議員を兼務し、技師のうち1人は学芸員を兼務しているが、ともに兼務分は数に入れなかった。

その他は（表1）に同じ。

殖産局外に存在した関連部局としては、臨時台湾糖務局、台湾総督府農事試験場、台湾総督府阿里山作業所、台湾総督府営林局があった。また、台湾総督府研究所は台湾総督府医院との関係が当初強かったが、殖産局とも無縁ではなかった。これら外局については、それぞれ設置根拠となる勅令類が存在し、『旧植民地人事総覧 台湾編』にも毎年それぞれ外局の職員一覧の前に、当該勅令類を抄したものが記載されている⁷。この勅令類には、当該外局の業務内容や定員などが記載されている。また勅令類は、公布時点でなく、その時点で有効であった（すなわち、業務内容や定員が勅令改正で増加したら、増加した通りに手直した）条文で記載されている。よって、部局や員数の変遷だけでなく、業務内容の変遷についても把握しやすい。

設置順にその業務内容を見てゆこう。まず、臨時台湾糖務局。同局は、明治35（1902）年6月勅令第163号によって設置された。業務内容は以下の通りであった⁸。

一 臨時台湾糖務局ハ台湾総督ノ管理ニ属シ甘蔗耕作及砂糖製造ノ改良及奨励ニ
関スル事務ヲ掌理ス

すなわち、台湾総督の管理下、甘蔗（サトウキビ）の耕作および砂糖製造の改良と奨励に関する事務をつかさどる臨時官庁であった。この臨時台湾糖務局は、所期の目的を果たした後、先に記した通り民政部殖産局に統合された。

台湾総督府農事試験場は、明治41（1908）年6月勅令第159号によって設置された。業務内容は以下の通りであった⁹。

一 台湾総督府農事試験場ハ台湾総督ノ管理ニ属シ左ノ事務ヲ掌ル
一、農産ノ増殖改良ノ試験ニ関スル事項

二、農事調査ニ関スル事項

三、農事、林業及獣医術ノ講習ニ関スル事項

四、種苗、蚕種、種畜及種禽ノ配布ニ関スル事項

五、土壤、肥料、農産物、農産製造品其ノ他農業上ニ関係アル物料ノ分析、鑑定及調査ニ関スル事項

六、農業ノ指導及講話ニ関スル事項

同場は、臨時台湾糖務局とは逆に、(表3)に見えるように民政部殖産局の一部局から分離したものである。これの業務内容もわかりやすい。同勅令にはまた、

一 場長ハ台湾総督府殖産局長ヲ以テ之ニ充ツ

と記されており、殖産局の試験部門としての役割が明確であった。

台湾総督府研究所は、明治42(1909)年3月勅令第43号によって設置された。業務内容は当初以下の通りであった¹⁰。

一 台湾総督府研究所ハ台湾総督ノ管理ニ属シ殖産及衛生上ノ研究、調査及試験ニ関スル事項ヲ掌ル

後、1917年には条文が改正され¹¹、

一 台湾総督府研究所ハ台湾総督ノ管理ニ属シ殖産及衛生上ノ研究、調査及試験並血清其ノ他細菌学的予防治療品ノ製造ニ関スル事項ヲ掌ル

となり、業務内容に「血清其ノ他細菌学的予防治療品ノ製造」が加わった。1919年には¹²、

一 台湾総督府研究所ハ台湾総督ノ管理ニ属シ左ノ事項ヲ掌ル

一、殖産及衛生上ノ研究、調査及試験ニ関スル事項

二、酵母其ノ他殖産的細菌材料ノ製造及配布

三、血清其ノ他細菌学的予防治療品ノ製造及配布

として、業務内容にさらに「酵母其ノ他殖産的細菌材料ノ製造及配布」が加わって、単なる調査研究から、酵母や血清などの製造配付へと業務拡大した。

台湾総督府阿里山作業所は、明治43(1910)年4月勅令第206号によって設置された。業務内容は以下の通りであった¹³。

一 台湾総督府阿里山作業所ハ台湾総督ノ管理ニ属シ左ノ事項ニ関スル事務ヲ掌理ス

一、阿里山森林物ノ採取、加工、販売ニ関スル事項

二、阿里山ノ造林及保護ニ関スル事項

三、阿里山嘉義間ノ鉄道及林内鉄道ノ建設運輸ニ関スル事項

四、鉄道ニ依ル貨客運輸営業ニ関スル事項

五、前各号ニ関スル附帯事項

すなわち台湾中部、嘉義の東にそびえる阿里山に森林鉄道を建設し、同山の林産物を利用することが主な設置目的であった。後、森林開発の対象地が阿里山以外の宜蘭や八仙山などへ広がると、大正4(1915)年7月勅令第131号によって、台湾総督府営林局へと組織改変された。台湾総督府

営林局の業務内容は以下の通りであった¹⁴。

- 一 台湾総督府営林局ハ台湾総督ノ管理ニ属シ左ノ事務ヲ掌ル
 - 一、国有林野産物ノ採取、加工及販売ニ関スル事項
 - 二、国有林野ノ造林及保護ニ関スル事項
 - 三、第一号ノ事務ノ為必要ナル鉄道ノ建設運転及其ノ鉄道ニ依ル貨客ノ運輸営業ニ関スル事項
 - 四、前各号ニ関スル附帯事項

「阿里山」が「国有林野」と替わり、第3項と第4項が一つにまとめられた以外は差がない。後、殖産局から林野部門が移管されるとともに、条文はまた改正され¹⁵、

- 一 台湾総督府営林局ハ台湾総督ノ管理ニ属シ左ノ事務ヲ掌ル
 - 一、林野ノ造林、保護及取締竝林業ノ指導奨励ニ関スル事項
 - 二、国有林野産物ノ採取、加工及販売ニ関スル事項
 - 三、前各号ニ附帯スル鉄道、道路及其ノ鉄道ニ依ル貨客ノ運輸営業ニ関スル事項

となった。この業務内容では、従前よりも「林野ノ造林、保護」が、殖産局の林野部門から引き継いだ「(林野の) 取締竝林業ノ指導奨励」を加えて強調されている。

次いで外局の員数を見よう。台湾総督府農事試験場を例にとる。まず設置当初の勅令では¹⁶、

- 一 台湾総督府農事試験場ニ左ノ職員ヲ置ク
 - 場長
 - 主事
 - 技師 専任六人 奏任
 - 書記 専任三人 判任
 - 技手 専任十九人 判任

として、専任定員は技師6人・書記3人・技手19人の合計28人であった。場長は先に示した通り殖産局長の兼務、実際の試験場責任者である主事は同勅令に

- 一 主事ハ技師ヲ以テ之ニ充ツ

とあるように技師を任命したが、当初は専任でなく殖産局技師が兼務していた。また専任枠が全て満たされるわけでもない。1909年5月1日現在の実際の人員は¹⁷、

- 場長(兼務) 宮尾舜治(殖産局長)
- 主事(兼務) 藤根吉春(総督府殖産局技師)
- 技師 井街颯 鈴木力治 素木得一 小田代慶太郎
- 技師(兼務) 川上瀧弥(総督府殖産局技師) 堀内政一(台北庁技師)
- 書記 金子四郎 目黒記内
- 技手 細田時豊 増田朋来 牛尾久米之助 藤上利徳 沢田兼吉 新渡戸稲雄
関喜之助 奥村音三郎 尾形保見 内藤健行 高木道次郎 川口左一
島田健蔵 小野新市

技手（兼務） 中村量太郎（台湾総督府国語学校助教授）

で専任者は、技師4人・書記2人・技手14人に過ぎなかった。これが、1919年5月1日現在になると勅令上は¹⁸、

一 台湾総督府農事試験場ニ左ノ職員ヲ置ク

場長

主事

技師 専任十人 奏任

書記 専任五人 判任

技手 専任二十人 判任

一 場長ハ台湾総督府殖産局長ヲ以テ之ニ充ツ

一 主事ハ技師ヲ以テ之ニ充ツ

として、専任定員が技師10人・書記5人・技手20人の合計35人に増え、実際の人員も¹⁹、

場長（兼務） 高田元治郎（殖産局長）

主事 鈴木真吉

技師 鈴田巖 渋谷紀三郎 管野修一郎 素木得一 石井仁三郎 井原英市
江口光雄 柳川秀興

技師（兼務） 色部米作（嘉義庁技師） 東郷実（殖産局技師） 磯永吉（台中庁技師）

書記 北原熊土 目黒記内 小山田篤二 鳩野修造

書記（兼務） 三村政彦（殖産局庶務課属） 伴繁吉（嘉義庁属）

技手 平間惣三郎 月原徳逸 藤黒与三郎 安部輝吉 加藤清之助 伊藤勝治
田中秀雄 奥村音三郎 尾方保見 白勢寛治 樋口三雄 大国督
稲村宗三 沢田兼吉 小野新市 佐土原喜熊 杉本正篤 荒卯三郎

技手（兼務） 山本博翠（殖産局養蚕所技手）

として、専任者が主事を入れて技師9人・書記4人・技手18人の合計31人に増加している。

このように民政部殖産局は、本局・内部の付属部局・外局のいずれをとって見ても、総督府統治の進展により、明治から大正にかけて業務内容および員数が拡大した。それら拡大によって殖産局の業務は、鉄道部や専売局など他部局が管掌するものを除き、台湾のあらゆる産業およびその関連分野へと広がった。民政部殖産局が、同局の総合年報として出していた『台湾産業年報』は、その目次が、

第一編 総論

第二編 農業

第一章 総論

第二章 気候

第三章 農業人口

第四章 耕地

- 第五章 農産
- 第六章 畜産
- 第七章 獣疫
- 第八章 農作物病虫害
- 第九章 農会
- 第十章 畜産保険組合

に始まり、

第八編 組合

- 第一章 産業組合
- 第二章 重要物産同業組合

第九編 移民

- 第一章 総論
- 第二章 土地
- 第三章 農業
- 第四章 農業労力

に終わる広範な内容のものであった²⁰。

2. 民政部殖産局における技師一覧

本章では民政部殖産局（1920年7月1日は殖産局。また以下は特に断らない限り、関連外局である臨時台湾糖務局、台湾総督府農事試験場、台湾総督府阿里山作業所、台湾総督府営林局を含める²¹）に在籍した技師について、『旧植民地人事総覧 台湾編』からの整理結果を示そう。1902年5月1日から1920年7月1日までの間に民政部殖産局の個所に技師として記載された技師は、他部局からの兼務者を含め109名であった。農務系・糖務系・商工系・鉱務系・林務系・不明と大別して²²、官等・勲位の上級者23から技師の氏名等を示すと、（表5）の通りである。

(表5) 民政部殖産局における技師一覧

氏名	記載年	主な所属部局	殖産局での最終官等・勲位
<農務系>			
大島金太郎	(1919 北海道帝国大学教授)1920	農務課	2等1級 従4勲3
長崎常	1907-1920	農務課	3等1級 正4勲4
堀内政一	(1907-1914 台北庁技師)1915-1919	農務課	3等2級 正5勲5
藤根吉春	1902-1915	農事試験場長	3等2級 従5勲5
小川運平	1909-1916	農務課長	3等2級 従5勲6
川上瀧弥	1904-1915	農務課	3等3級 正6勲6
芳賀鋳五郎	1908-1920	農務課	3等3級 従5勲6
岡田寛治	1907-1920	農務課	3等4級 従5勲5
東郷実	1908-1914(1915-1916 台北庁技師)1917-1920	農務課	3等4級 従5勲6
素木得一	1909-1920	農事試験場昆虫部長	3等4級 従5勲6
井街頭	1909-1917	農事試験場種芸部長	4等3級 正6
鈴木真吉	1913-1920	農事試験場主事	4等3級 正6
山田秀雄	1913-1920	農務課	4等4級 正6
安達健三郎	1913-1916	農務課	4等5級 正6勲5
渋谷紀三郎	1910-1920	農事試験場農芸化学部	4等5級 正6
石井仁三郎	1911-1920	農事試験場教育部	4等6級 正6
井原英市	1912-1920	農事試験場教育部	4等6級 正6
長嶺林三郎	(1908-1909 恒春庁技師)1910-1914	農事試験場	5等4級 従6
小田代慶太郎	1909-1913	農事試験場教育部長	5等5級 従6
柳川秀興	1915-1920	種畜場長	5等7級 従6
今井道	1917	農務課	5等8級 従6
霜新八郎	1917-1920	農務課	6等8級 正7勲5
江口光雄	1919-1920	農事試験場嘉義支場	6等8級 正7
鈴田巖	1918-1920	農事試験場種芸部	6等9級 正7
高沢毒	(1918-1919 阿緞庁技手)1920	獣疫血清製造所	6等10級 正7
青柳定治	1902-1903	台南農業試験場長	7等10級 従7
管野修一郎	1918-1919	農事試験場農芸化学部	7等10級 従7

荒木安宅	1919-1920	農務課	7等10級	從7
小野勇五郎	1919-1920	農務課	7等10級	從7
西壯太郎	1905-1906	農商課	7等11級	從7
赤城五十羽	1920	種畜場後大埔支場長	7等11級	從7
白勢寛治	1920	農事試験場農芸化学部	7等11級	從7
竹内叔雄	1920	農事試験場種芸部	7等11級	從7
鈴木力治	1909	農事試験場植物病理部	7等12級	從7
山田拍採	1914-1915	農事試験場教育部	7等12級	從7
岩崎四郎作	1918	農務課	7等12級	從7
磯永吉	1914(1916-1920 台中庁技師)	農事試験場種芸部	7等12級	
色部米作	(1919-1920 嘉義庁技師)	(農事試験場嘉義支場長)		
関野謙三	(1920 土木局技手)	(農務課)		

<糖務系>

吉田碩造	1907-1920	臨時台湾糖務局糖業試験場長	3等1級	從5勲5
新渡戸稻造	1902-1904	殖産局長心得	3等1級	正6勲6
石田研	1910-1920	糖業試験場	3等4級	從5勲6
金子昌太郎	1909-1920	糖業試験場	3等4級	從5
横山壯次郎	1902-1906	農商課長	3等5級	正6勲6
山村悦造	1910-1920	糖業試験場	4等4級	正6
三宅勉	1911-1920	糖業試験場	4等4級	正6
吉川藤左衛門	(1912 土木局技師)1913-1914 1917(1918-1920 研究所技師)	検糖所長	4等6級	正6
真室幸教	1912-1919	糖務課	5等5級	從6勲6
田中元次郎	1915-1920	移民課・大南庄蔗苗養成所	5等7級	從6
小花和太郎	1903-1909	臨時台湾糖務局糖務課長	5等8級	正7
堀宗一	1903-1904	臨時台湾糖務局台南支局長	6等6級	正7
下斗米(相馬)半治	1905-1906	臨時台湾糖務局台南支局	6等7級	正7
東条秀介	1903-1906	臨時台湾糖務局台南支局	6等9級	正7
稲垣頴策	1920	糖業試験場	7等11級	
石田昌人	(1920 殖産局糖業試験場技手)	(農事試験場昆虫部)		
志和池栄介	(1904 臨時台湾土地調査局技師)	(拓殖課)		
網野一毒	(1920 阿緞庁技師)	(糖務課)		

<商工系>

大山爾也	1920	商工課	3等2級	從5勲5
樫谷政鶴	1910-1919	商工課	3等3級	正5勲4
山田申吾	1902-1909	權度課長	5等6級	從6
藤江勝太郎	1905-1909	商工課	6等9級	正7
須田義次郎	1919-1920	鹹水養殖試驗場長	7等9級	從7
宮上龜七	1920	水産課	7等11級	從7
森山松之助	(1913-1914 1916-1920 土木局技師)	(商工課)		
大島正満	(1914-1919 研究所技師)	(商工課)		

< 鉱務系 >

福留喜之助	1904-1920	鉱務課長	3等1級(年功加俸500)	從4勲5
細谷源四郎	(1907-1909 基隆庁技師)1910-1917	鉱務課	4等3級	正6
岡垣秀忠	1918-1919	鉱務課	6等7級	正7
大田春吉	1920	鉱務課	7等9級	從7
市川雄一	1920	鉱務課	7等10級	從7
橋公監	1920	鉱務課	7等10級	從7
堀内広助	(1912-1920 土木局技師)	(鉱務課)		
片山徹吉	(1916 研究所技師)(1917-1920 土木局技師)	(鉱務課)		

< 林務系 >

野呂寧	(1908-1910 財務局技師)1911-1919	移民課長・權度課長	3等1級	正5勲3
西田又二	1917-1920	営林局殖林課長	3等1級	從5勲4
菅野忠五郎	1911-1914(1915-1919 鉄道部技師)	阿里山作業所嘉義出張所長	3等2級	從5勲5
賀田直治	1907-1916	林務課長	3等2級	從5
田代安定	1902-1914	恒春熱帶植物殖育場主任	3等4級	從5勲4
網島政吉	1911-1917	営林局事業課長	3等4級	從5勲6
山崎嘉夫	1912-1920	林務課長	3等4級	從5勲6
金平亮三	1910-1920	林業試験場主事	3等4級	從5
重松栄一	1910-1920	営林局作業課長	3等4級	從5
柳本通義	(1902 専売局技師)1903(1905-1907 恒春庁長)	拓殖課長	4等4級	正6勲6
高山節繁	1913-1917	阿里山作業所嘉義出張所長心得	4等5級	從5勲6

稻村時衛	1911-1920	林業試験場恒春支場主任	4等6級	正6
中村十一郎	1911-1918	林務課	5等6級	従6勲6
中里正	1912-1920	営林局宜蘭出張所長	5等6級	従6
岩沢潔	(1915-1917 鉄道部技師)1918-1920			
		営林局嘉義出張所	5等6級	従6
二宮英雄	1911	阿里山作業所林業課	6等6級	正7
川原勘次郎	1919	営林局植林課	6等7級	正7
大石浩	1918-1920	林務課	6等9級	正7
福本林作	1918-1920	営林局嘉義出張所	6等9級	正7
藤島喜久男	1918-1920	営林局嘉義出張所	6等9級	正7
伊藤貞次郎	1917-1918	営林局植林課	7等8級	従7
進藤熊之助	1912	阿里山作業所嘉義出張所	7等9級	従7
小山三郎	1911-1912	阿里山作業所嘉義出張所	7等10級	従7
上野忠貞	1919-1920	林業試験場	7等10級	従7
三宅可	1920	営林局八仙山出張所長	7等11級	
新元鹿之助	(1911 1913-1914 鉄道部技師)	(阿里山作業所)		
音羽守	(1912-1920 鉄道部技師)	(営林局作業課)		
近藤十郎	(1914 土木局技師)	(阿里山作業所業務課)		
田中兵太郎	(1914-1918 財務局技師)	(林野整理課)		
中井宗三	(1914-1919 専売局技師)	(林務課)		
三木鹿三郎	(1917-1919 作業所技師 ²⁴)	(営林局作業課)		
渡辺正彦	(1919 財務局技師)	(林野整理課)		
小沢寛治	(1919 財務局技師)	(林野整理課)		
<不明>				
斎藤精一	1902-1903	拓殖課	5等5級	正7
結城庄八	1912	移民課	6等8級	正7
市島直治	1906	殖産局	6等9級	

(表5)の記載年のうち、括弧内は他部局所属で民政部殖産局を兼務していた技師の記載年と本務部局を示している。期間中全年とも兼務だった16人(彼らは本務部局のかわりに、兼務していた部局を次の括弧内に示した)を除くと、民政部殖産局に専任だったことのある技師は石田昌人を含め93人となる。

これら技師について、幾つか特徴を指摘してみよう。まず顕著なのは長期在籍者が多いことである。筆頭は福留喜之助で、1904年から1920年まで記載回数17回を数える。他にも10回以上記載された専任技師は、14回が藤根吉春・岡田寛治・長崎常・吉田碩造の4人、13回が田代安定・芳賀鋏五郎の2人、12回が川上瀧弥・金子昌太郎・素木得一の3人、11回が東郷実(兼務を加えれば13回)・石田研・金平亮三・重松栄一・渋谷紀三郎・山村悦造の6人、10回が賀田直治・櫻谷政鶴・石井仁三郎・稲村時衛・三宅勉の5人である。他に兼務を加えれば10回を越える技師に、堀内政一・野呂寧・細谷源四郎がいる。植民地加俸と恩給年限短縮など植民地官僚の早期退職を促しかねない制度がある中で、10回(11年)以上、技師としての職務を継続している以上の24人は長期在籍者と言って良いだろう。

またこれら長期在籍者の中に、課長など役職を長期に占有した者がいた。これも筆頭は福留喜之助である。彼の殖産局での経歴は、1904年の拓殖課勤務から始まるが、翌1905年に鉱務課長に就任して以来、1920年まで鉱務課長の地位を占め続けた。同様に藤根吉春は、1902年に台南農事試験場長兼務(本務は殖産局台南出張所長)、1903年に台北農事試験場長兼務(本務は殖産局農商課勤務)、1904年に農事試験場勤務となり、1905年から1908年まで農事試験場長を続けた。1909年には前述の農事試験場の殖産局からの独立とともに場長の地位を殖産局長に明け渡したが、以降も1915年まで農事試験場主事兼務(本務は殖産局農務課勤務)として、農事試験場を主導し続けた。芳賀鋏五郎は1908年に園芸試験場主任兼務(本務は殖産局農務課勤務)となり、1920年まで続けた。素木得一は、1909年に農事試験場昆虫部長心得になり、1911年には農事試験場昆虫部長に昇進、1920年まで昆虫部長を続けた。金平亮三は、1912年に林業試験場主事兼務(本務は殖産局林務課勤務)として場長に次ぐ地位となり、翌1913年から1918年まで林業試験場主事を続けた。1919年も林業試験場場長兼務(本務は殖産局林務課勤務)、1920年も営林局林業試験場長兼務(本務は営林局林務課勤務)というように林業試験場を主導した。賀田直治は、1907年に林務課長心得になり、1909年には林務課長に昇進、1916年まで林務課長を続けた。野呂寧は、1911年の移民課設置とともに移民課長兼務(本務は権度課長)となり、1915年まで続けた。1916年から1918年までは移民課長となった。結局、移民課の設置から廃止まで彼一人が課長を務めた。彼ら役職占有者、特に課長を占め続けた者の殖産局内、そして総督府内での発言力は大きかったであろう。

他の特徴として、兼務が多いことである。筆頭は川上瀧弥で、1909年から1910年にかけて本務の農務課勤務以外に、商工課勤務・林務課勤務・博物館館長・嘉義護謨苗圃主任・臨時台湾糖務局糖務課勤務・農事試験場植物病理部長の6職を兼務した。役職者も兼務は多い。賀田直治は、1912年から1914年にかけて本務の林務課長以外に、林野調査課長・林業試験場長・移民課勤務・阿里山作業所勤務の4職を兼務した。野呂寧は、1918年に本務の移民課長以外に、権度課長・林

野整理課長・林務課勤務の3職を兼務した。殖産局糖業試験場勤務の石田研・金子昌太郎・三宅勉のように職務柄、殖産局糖務課・大南庄蔗苗養成所・後里庄蔗苗養成所の3ヶ所での勤務を兼務しなければならない者もいたので、兼務者数がやたらと増加することになった。とはいえ、兼務は多いものの、各技師の専門は比較的明瞭である。川上瀧弥の専門が植物病理らしいのや、野呂寧の専門が統計らしいのは少々わかり辛い、他は例えば、賀田直治の専門が林野であることは明らかであろう。他にも兼務先からその技師の専門が何か判明する例は多い。農務課勤務を本務とする技師の場合、岡田寛治は1919年から兼務した獣疫血清製造所台北支所主任、堀内政一は1917年から兼務した蚕養所主任、山田秀雄は1914年から兼務した茶樹栽培試験場主任から、それぞれの専門が判明する。

おわりにかえて

本論は、前期武官総督時期における民政部殖産局とその技師についての基礎的な作業を行った。第一章において、民政部殖産局の本局・内部の付属部局・外局の業務内容と員数について簡単な分析を行い、そのいずれをとって見ても、総督府統治の進展により、明治から大正にかけて業務内容および員数が拡大したことを明らかにした。それら拡大によって殖産局の業務は、鉄道部や専売局など他部局が管掌するものを除き、台湾のあらゆる産業およびその関連分野へと広がったのである。第二章においては、分析期間中に民政部殖産局に所属した技師109人を解明して列挙するとともに、彼ら技師たちの特徴を幾つか見出した。すなわち、長期在籍者が多く、役職を長期に占有した者も少なからずいたことである。また、多くの職務を兼務した者が多かったことである。

以上のような殖産局と技師の特徴から、この時期の殖産行政について、幾つか推測できる。まず、長期に在籍した技師が多く、役職を長期に占領した者もいるなど人事が安定しており、また業務内容・員数が拡大してパイの取り分は拡大を続けた。このことから、人事異動・人事抗争による政策変動は少なく、継続的な政策がなされたであろうと推測できよう。この時期の半ばは佐久間総督（任1906—1915）が原住民「討伐」と林野開発を継続拡大し続けた時期に相当する。「討伐」の主力は警察であったが、林野開発を行ったのは彼ら殖産局の技師であった。林野開発の継続と拡大は、もちろん佐久間総督など最上層部の意向が強いだろうけれども、殖産局技師、特に林野部門を主導した技師たちの政策継続志向も関係があろう。殖産局技師から佐久間総督時代の植民地統治を考えると、何か発見があるかも知れない。

次に技師の専門が比較的明瞭であることから、殖産局の個別政策がそれぞれの技師の主導でなされたか、予測しやすいということである。例えば、1910年代後半における殖産局の茶業政策は、山田秀雄技師が主導した（少なくとも主導者の一人であった）ものであろうと予測できる。これによって植民地時代の台湾茶業において総督府側の動向がより理解しやすくなったことは疑えない。茶業を論じた拙稿「台湾茶業における台湾人資本の発展——1910年代を中心に——」²⁵

においては、台湾人資本の動きの解明に比べ、それに相対する総督府の動きを十分に解明できなかったが、今回の試みを通じて総督府殖産局技師を特定することにより、今後はより解明できよう。

今後の紀要においては台湾総督府の残る技師たち、すなわち土木局廃止以降の土木技師、1921年以降の殖産局技師、また財務局など他局や地方庁所属の技師について順次その姿を解明しようと思う。これらの基礎的解明を手掛かりに、個別の技師についての資料収集と分析を積み重ねたい。それによって、政策を担当した技師の経済観・産業観にまで踏み込んだ台湾総督府の経済政策分析ができれば幸いである。

注

- 1 名古屋市立大学人文社会学部『人文社会学部研究紀要』第10号，191-200頁。
- 2 土木局の整理では、1924年に同局が廃止されたこともあって、同局が存在した全期間について行った。一方、殖産局は台湾総督府が存続したほぼ全期間存続し、一度に全部を整理するのは長すぎるので、とりあえずその前半期について整理してみた。なお1895年とせず1902年5月1日からとしたのは、それ以前は草創期で総督府および地方の機構が安定しなかったことを考慮したためである。また前期武官総督期は、田健治郎が1919年10月に文官初の総督に就任したことをもって終わるが、便宜上、翌1920年7月1日まで整理してみた。こうしておく、1920年9月1日実施の地方自治制の直前まで整理でき都合である。
- 3 日本図書センター、1997年2月。この『旧植民地人事総覧』は、説明（金子文夫）にあるように、毎年の『職員録』中の植民地官庁（統監府・朝鮮総督府・台湾総督府・関東都督府・関東庁・関東局・樺太庁・南洋庁）部分を復刻したものである。うち台湾編は6巻からなり、明治29（1896）年11月1日現在から、昭和18（1943）年7月1日現在まで、毎年（主として5月1日現在または7月1日現在）の主要職員が記載されている。本来、このような官簿を洗い出す作業のためには『官報』（日本本国だけでなく、植民地高等官の人事も記載されている）などを利用すべきだが、今回も技師の全体像について見通しをつけるのが目的であるため、『職員録』を利用する便法を採用した。
- 4 本論も前稿同様、行政にかかわる経費の分析を省略する。かわりに、平井廣一『日本植民地財政史研究』（ミネルヴァ書房、1997年2月）の第二章「成立期の台湾財政と阿片・樟脳専売」（42-89頁）を参照されたい。
- 5 台湾総督府の課の変遷を整理したものとしては、『旧植民地関係機関刊行物総合目録—台湾編—』（アジア経済研究所編、1973年）の226-228頁にある「台湾総督府・所属官署概表」がすでにある。しかしながら、同表は権度課の存続期間を大正3（1914）年までとしている（実際には、1918年5月1日現在でも同課の存続は確認できる）など誤りがあるので、利用しなかった。
- 6 ここでの人員数は、『旧植民地人事総覧 台湾編』に載る人員、すなわち高等官（事務官や技師など）および判任官（属や書記や技手など）の人員である。実際にはこの下にアルバイト扱いの雇員や傭人が多数在籍した。なお、兼務者には複数の課を兼務している者がいる。（表1）から（表4）では重複して計上した。
- 7 台湾総督府についても、毎年の記述の最初に設置根拠を示す勅令、すなわち明治30（1897）年10月勅令第362号の「台湾総督府官制」が記載されている。しかしながら、この勅令だけでは個々の部局、例えば殖産局の設置目的まではわからない。
- 8 『旧植民地人事総覧 台湾編』第1巻，459頁。なお、本来の勅令は第1条、第2条として条文番号を振られているが、この出典（すなわち毎年の『職員録』）では、抄のため番号を略して皆「一」としてある。本

来はこれも『官報』から正確な条文を引用すべきだが、上にも述べたように今回は技師の全体像について見通しをつけるのが目的であるため、便法を採用した。

⁹ 同上第2巻, 350頁。

¹⁰ 同上, 351頁。

¹¹ 同上第4巻, 58頁。

¹² 同上, 230頁。

¹³ 同上第2巻, 433頁。

¹⁴ 同上第3巻, 534頁。

¹⁵ 同上第4巻, 288頁。

¹⁶ 同上第2巻, 350頁。

¹⁷ 同上, 350-351頁。なお、小田代慶太郎が農事試験場の教育部長を本務とするとともに、畜産部長も兼務している。ここ農事試験場の分析については、分析の性格上、このような内部の兼務者を兼務人員に加えていない。

¹⁸ 同上第4巻, 229-230頁。

¹⁹ 同上, 230頁。ここでも内部の兼務は、兼務人員に加えていない。

²⁰ ここでは、大正5(1916)年度の『台湾第十二産業年報』を例にとった。年度によって、編や章、さらにその下の節の數に増減があることは言うまでもない。

²¹ 逆に含めなかったのは以下である。

(1)1903年5月1日現在では、殖産局内に博覧会委員が列挙されており、技師も含まれるが含めなかった。

(2)台湾総督府研究所は、殖産局とも関係あるが、台湾総督府医院系で殖産局と無関係な技師も研究所長を含め多いので、含めなかった。

²² 農務系などの大別は、本務の役職や主要兼務先(表5には出ていない)を参考にした。農務系は米麦など穀物が専門の技師と、茶や養蚕など特産物が専門の技師とを区別した方が望ましいと思うが、今回はできなかった。

²³ 官等・勲位は、殖産局に専任していた時点での最終官等・勲位をとった。(表5)の主な所属部局に在籍していた時の官等・勲位では必ずしもない。もちろん、その技師の最終官等・勲位でもない。また兼務のみの者の官等・勲位を(表5)では略した。

²⁴ 台湾総督府作業所は、台湾総督府阿里山作業所と紛らわしいが、明治44(1911)年10月勅令第263号で設置された土木局の外局である。その業務内容は同勅令によると以下の通り。

一 台湾総督府作業所ハ台湾総督ノ管理ニ属シ電気ニ関スル作業ヲ掌ル
前項ノ外台湾総督ノ指定スル所ニ依リ水道ニ関スル作業ヲ掌ル

²⁵ 社会経済史学会『社会経済史学』(第61巻6号), 1996年, 55-77頁。